

期間入札による公売手続きの流れ

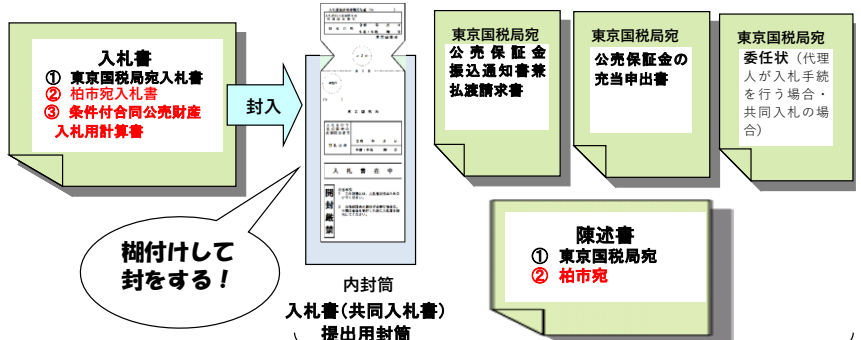
① 公売保証金の提供※「振込」のみ

電子入札非対応

【保証金の振込期間】 令和8年5月1日(金)～令和8年5月12日(火) ※保証金と入札書の提出期限は異なります

② 入札書の作成

入札書等提出書類の様式は、
柏市ホームページから
ダウンロードしてください。



③ 入札書等の提出

【入札期間】 令和8年5月1日(金)～令和8年5月14日(木)(必着)

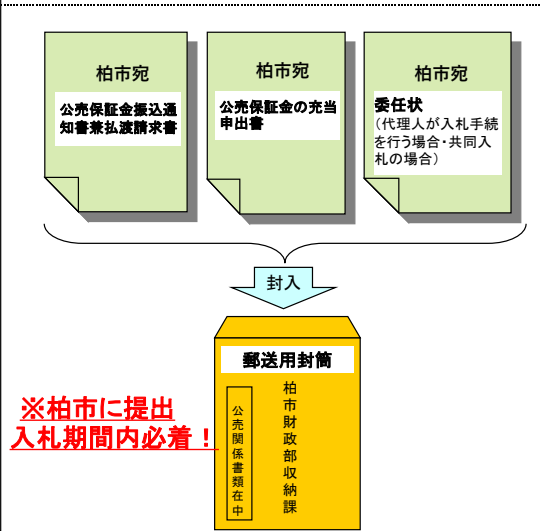
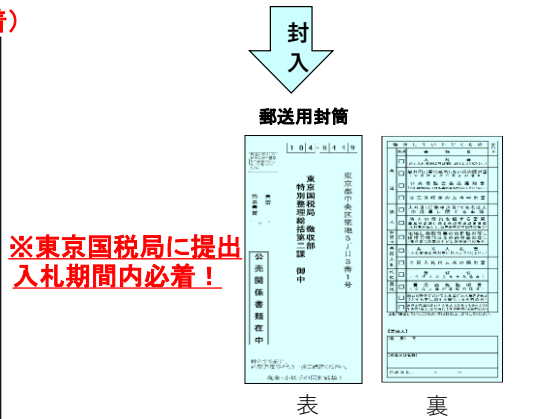
入札書以外の必要書類

- 共通
 - ・ 公売保証金振込通知書兼払渡請求書
 - ・ 公売保証金の充当申出書
 - ・ **暴力団等に該当しない旨の陳述書**
- 入札者が法人の場合
 - ・ 入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項(※1)
- 自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者がいる場合(※2)
 - ・ 自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項
 - ・ 自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項(※1)
- 陳述書に記載の者が宅地建物取引業又は債権管理回収業の場合
 - ・ 宅地建物取引業の免許証等の写し
 - ・ 債権管理回収業の許可証等の写し
- 代理人が入札する場合
 - ・ 委任状
- 共同入札する場合
 - ・ 共同入札代表者の届出書
 - ・ 共同入札者の共同入札代表者に対する委任状
- 公売財産が買受適格証明書を要する農地の場合
 - ・ 買受適格証明書

※1 入札時の法人の役員を証する書面が必要です(履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の原本)。登記情報提供サービスにて取得した書類は、法人の役員を証する書面ではありません。

※2 「自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者」とは、公売不動産を取得することによる経済的利益が実質的に帰属する者のことをいいます。
例えば、当初から公売不動産を取得する目的で第三者に公売不動産を取得するための資金を提供し、当該第三者がその資金を提供した者のために入札等をした場合におけるその資金を提供した者は、自己の計算において当該不動産の入札等をさせようとした者に該当します。

入札書提出用封筒受領証が必要な方は、氏名(名称)及び送付先を記載し110円分



④ 開札

令和8年5月19日(火) 午前10時

最高価申込者の決定

「最高価申込者の決定通知書」の送付

⑤ 買受代金の納付※「振込」のみ

納付期限 令和8年6月3日(水) 午後3時

売却決定

「売却決定通知書」の送付

⑥ 権利移転手続

権利移転手続は、買受人からの必要書類到着後、順次行います。(詳細は、「売却決定通知書」送付時に手引きを同封します。)

移転登記